文化庁 Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業（公募の流れ）

	公募①（R4.２月～3月頃）	公募②（R4.4月頃～）
文化庁	①公募（説明会） ③審査、採択 ④契約	
民間団体等	②申請書作成・申請 ④契約 自主事業と公募②の の事業計画及び実施体制	⑤事業内公募（説明会） ⑦審査、採択 ⑧契約　⑨進捗管理・執行事務　⑪分析・公表 公募②の事業（30機関以上）の公募　※原則、再委託
日本語教育機関		⑥申請書作成・申請 ⑧契約　⑩実証・報告 ・1機関は1民間団体とのみ契約可 ・1機関が実施できる実証事業の上限は合計1,000万円までとする

⑤⑦⑨　⑥⑩　⑧

【公募①②に関する考え方】

◎民間団体等は、公募①で自主事業及び公募②の日本語教育機関の実証事業の実施計画及び実施体制を提案

◎民間団体等は、公募①で自主事業を2つ以上提案し実施すること。公募②の日本語教育機関の実証事業との重複は不可。

◎公募②の日本語教育機関の実証事業は以下を除き原則再委託による実施とする。

※役務による申請が可能となる事例

公募②の事業で活用可能な教材の電子化、LMSの開発、広報ツール、オンライン教育ツールの開発

【民間団体による自主事業】

【必ず実施すべき事業】

(1)事業全体の報告会　(2)日本語教師研修

このほか、複数の日本語教育機関で実証可能なモデルの開発等の自主事業を実施できる。

※自主事業は上の(1)(2)のほか原則として１つ以上５つまでとする。

【モデル開発の例】

◎オンライン日本語教育のためのLMSの開発

◎オンデマンド学習教材の開発

◎参照枠対応日本語教育プログラムの開発

◎オンラインによる日本語能力評価方法の開発

【公募②の日本語教育機関の実証事業】

（例）

◎ハイブリッド型日本語教育事業（初級）

◎オンデマンド型日本語教育事業（中級）

◎ハイフレックス型日本語教育事業（上級）

◎参照枠対応A2（読むこと）日本語教育事業

◎参照枠対応B1（話すこと）日本語教育事業

◎日本事情（A1～B2）日本語教育事業

◎就職準備（B1～C1）日本語教育事業